

地域の講座等で講師を探している場合などに、ぜひご利用ください

# 生涯学習人材バンクを 利用しませんか



## 生涯学習人材バンクとは・・・

「自分の知識や技能等を教えたい!」という方を登録・公開し、講師等を探している方に紹介する制度です。

## 登録されている分野

さいたま市生涯学習情報システム (<http://gakushu.city.saitama.jp/>) または公共施設に配置してある登録者名簿をご覧ください

子育て・家庭教育

親子活動・子ども講座

家庭生活・趣味

人文・社会科学

自然科学・産業技術

文化・芸術

スポーツ・レクリエーション

その他

\*講師・指導者としての活動ができる方、演技・演奏などの披露ができる方が登録されています。

【お問い合わせ】 さいたま市教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課

住所 : 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL : 048-829-1704 FAX : 048-829-1990

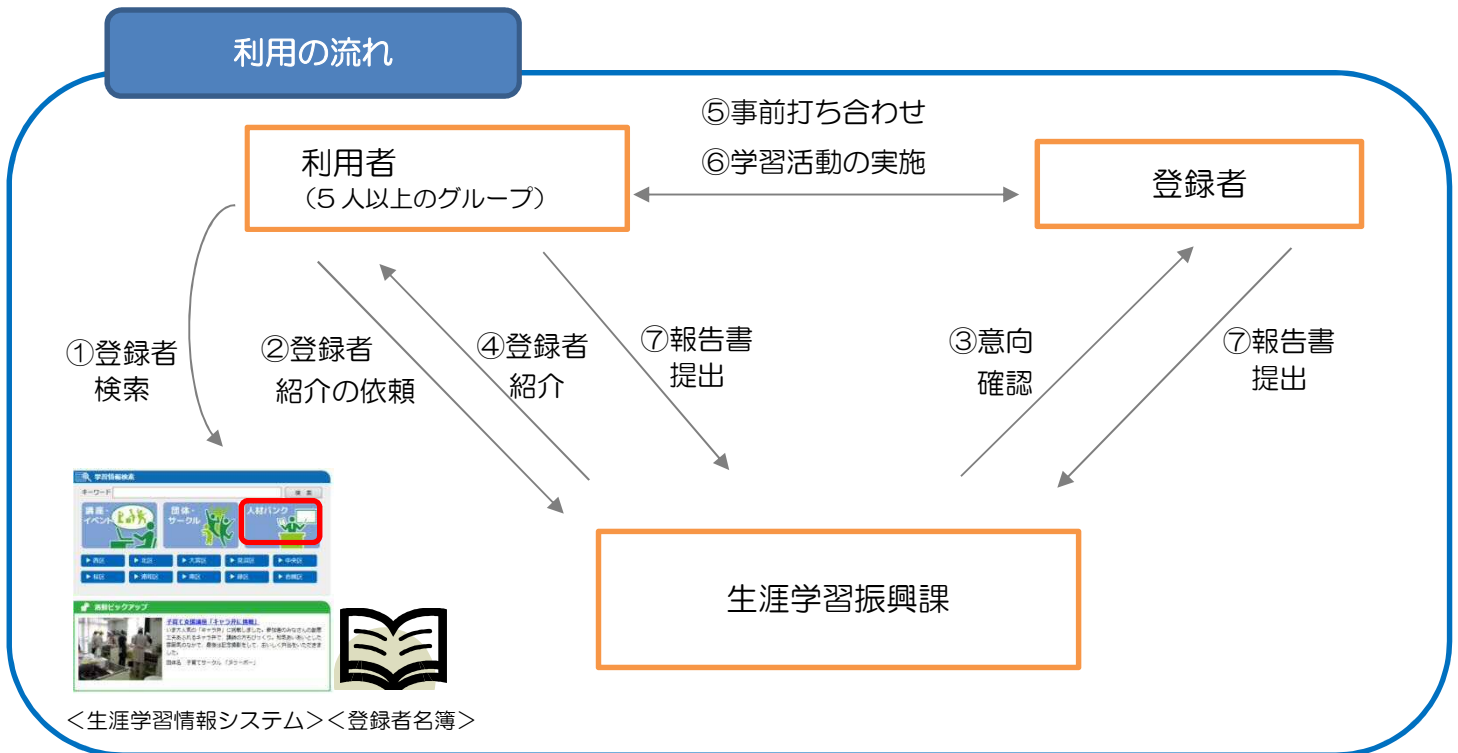
\*「利用の流れ」については裏面をご覧ください

## 利用できるのは・・・

さいたま市内で活動する5人以上の団体・グループです。

(政治活動・宗教活動・営利活動を目的とした活動および個人での利用はできません。)

## 利用の流れ



### ①登録者検索

さいたま市生涯学習情報システム (<http://gakushu.city.saitama.jp/>) または公共施設（市内の公民館、図書館、区役所情報公開コーナー）に配置してある登録者名簿から依頼したい登録者を探してください。

### ②登録者紹介の依頼

依頼したい登録者が見つかりましたら、教育委員会生涯学習振興課へご連絡ください。もしくは生涯学習情報システムから登録者紹介の依頼をしてください。

### ③意向確認

生涯学習振興課が依頼内容を確認し、登録者へ連絡します。

### ④登録者紹介

登録者が依頼内容を了解したら、生涯学習振興課へ利用申込書を提出してください。  
(生涯学習情報システムから依頼した場合は不要です)

その後、登録者の連絡先をお伝えします。

### ⑤事前打ち合わせ

学習活動の内容や条件について、直接登録者と相談してください。

特に謝礼、交通費・材料費等の実費が必要な場合は、利用者から登録者へお支払いいただくこととなりますので、金額等を十分に確認してください。(謝礼の上限は1回1万円(利用者全体で支払う総額)としています。(交通費・教材費等の実費は除く))

### ⑥学習活動の実施

### ⑦報告書提出

学習活動終了後、報告書を生涯学習振興課へ提出してください。